

新たな市民ニーズ等により必要となる公共施設に関する調査票

部局名	福祉こども部
施設所管課	福祉総務課

1 新たな市民ニーズ等と必要となる公共施設の概要

(1) 変更等を要する施設の名称

肥前町福祉センター（仮称）

(2) 新たな市民ニーズ等により必要となる行政サービスの概要

・想定する主な利用者

・温泉を活用した福祉サービス（介護予防教室のほか、各種講座等）を利用する高齢者（現在は肥前・鎮西・呼子・旧唐津管内11か所）
・良質な温泉を求めて来館される、多世代の市内及び市外の利用者。

・提供する行政サービスの内容

・高齢者を対象とした健康チェック・運動・温泉入浴を組み合わせた介護予防教室
・高齢者の見守り、認知症及び閉じこもり防止など、生きがいきづくりとなる各種講座やサロン型事業
・多世代の健康増進と交流の場の提供
・選挙投票所、各種出張型行政サービスのほか、災害時の避難場所としての活用も想定

・行政が関与すべき理由

高齢者の利用が主ではあるが、人と人との交流や地域の繋がりが希薄になってきている中、温泉を通して、癒しと安らぎ交流の場として幅広い地域から来館され、生きがいと健康づくりに寄与しており、貴重な公共福祉サービス提供の場として、今後も行政が関与していくべきと考える。

・その他補足事項

現在の肥前町福祉センターは建物及び設備の老朽化により、安全性が確保できないことから令和7年度末をもって休館する。

(3) 必要となる公共施設の想定整備方法

☐	新築→	肥前町福祉センターは、福祉機能継続のため、サービス提供に見合った規模で建替えを進めたい。
☐	増築	
☐	用途変更	
☐	その他→	・肥前町老人憩の家は、肥前町福祉センターの解体に伴い、安全面と費用面の観点から単独での維持は困難と判断し、機能は肥前公民館に移転することとし、用途廃止を進める。（△168㎡減少） ・肥前町保健センターは、再配置計画では維持保全であるが、現在の利用状況から機能集約を進めたい。（△564㎡減少）

延床面積の増加見込み △732 ㎡

2 再配置計画の変更を要する理由

(1) 再配置計画(R4.3月改訂)との整合

①再配置計画の施設毎の基本方針

短期(2022~2027)の民営化

②施設小区分の方針

民営化を進め、民営化できない施設は用途変更もしくは、廃止を進める

③施設小区分の方針との整合

☐ 整合 有

☐ 整合 無→

(整合できない理由)

民営化に向け2回公募を行ったが不調に終わり民営化は困難かつ福祉機能継続が必須であるため、施設区分を「福祉温泉・入浴施設」から「福祉施設」へ変更し、サービス提供に見合った規模で建替えを進めたい。

(2) 新たな市民ニーズ等が生じた経緯

・社会情勢の変化によるもの

過疎化及び少子高齢化が進み、人と人との交流や地域の繋がりが希薄になってきている中、地域住民が地域の人々と交流できるような機会・場所を充実させることの重要性は高まっており、「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画」において「身近な支え合いや見守りの促進」や「気軽に交流できる機会や場所の充実」を施策として位置づけている。
肥前町福祉センターは、市内では数少ない温泉を通した癒しと安らぎ交流の場となっており、貴重な福祉サービス提供の場となっていることから、市としても市民の生きがいをづくり健康増進と日頃からのつながり合いの醸成に努めていく役割がある。

・利用需要の変化によるもの

(3) 「公共施設のあり方に関する提言」との整合関係

①市議会の「公共施設のあり方に関する提言」の施設小区分に係る提言の有無

☐ 有 →

☐ 無

(有の場合その内容)

福祉入浴施設は、老朽化に伴い修繕改修時期を迎えており、今後、多額の財政負担が想定される。また市内には民間事業者が運営している入浴施設があることなどを考慮すると、入浴施設運営は、民間へのシフトを図るべきであると考え。早急に民営化に向けた検討を行うこと。

②上記「①」で提言有の場合における、再配置計画改訂時(R4.3)の対応

☐ 提言の内容に合わせて改訂した。

☐ 提言の内容に合せなかった。

☐ その他→

(具体的な内容)

③提言有の場合で、提言内容と異なる取扱いをする場合の理由

提言内容に沿って、民営化に向けた検討を行い2回の公募を実施したが、応募はなく不調に終わった。老朽化が進む現施設は、安全面から継続使用できないと判断し、福祉サービスの継続のため、サービス提供に見合った規模で建替えを進めることとしたい。

3 設置目的について

(1) 行政サービスのあり方

☐	元来は民間で行われていたもの	☐	いずれも該当なし
☐	自己採算化が見込めるもの		
☐	民間に類似施設があるもの		
☐	利用者が特定の団体やその所属員に限定されるもの		

(2) 行政サービスの提供方法

①既存の他の施設で代替できない理由

当該地における良質な温泉を求めて利用されている方々の健康づくり、高齢者の生きがいづくりに寄与する福祉施設であり、温泉の管理やコストを勘案するうえで、他の施設では代替は難しい。

②ソフト事業では対応できない理由

地域資源である温泉、多世代の交流の場所などの物理的な施設・設備は、ソフト事業では代替不可能で対応できない。

③民間施設の借り上げでは対応できない理由

源泉からの安定供給が必要な施設であり、近隣では借り上げ可能な民間施設はない。

④リースにより対応できない理由

温泉を活用した施設であり、今後も介護予防事業を継続的に実施するなど長期間にわたることから、リース対応はコスト面で不利となる。

(3) 政策上の意思決定又は合意形成の状況

①市内部の意思決定の状況

☐	済	→	(具体的な内容) 民営化に向け2回公募したが不調、現時点での民営化は困難と判断。 令和7年2月の公共施設再編推進委員会で審議会に意見を聴くことを確認。 福祉事業の継続のため、サービスに見合った規模で施設の再整備を図るものとして調整済み。
☐	調製中	→	
☐	未着手	→	

②住民及び関係団体等

☐	済	→	(具体的な内容) 地元からは、要望書4件(3,305筆署名あり)、要望活動1件、福祉センターのあり方検討会議により、学校、児童館、老人憩の家、農漁民センター等、周辺施設の公共施設の再編による公共福祉サービスの空洞化、避難所機能の喪失等に対する懸念の声が寄せられている。
☐	調製中	→	
☐	未着手	→	

③市議会

☐	済	→	(具体的な内容) 老朽化により現行施設での運営は令和7年度末までと判断し、12月市議会にて、指定管理期間の1年延長の議決を受けた。今後は周辺地域における公共施設の再編状況、行政が担うべき公共福祉サービスのあり方を分析し、庁内での関係各部との調整、協議を経て、公共施設再編審議会へ諮問したいと報告している。
☐	調製中	→	
☐	未着手	→	

(4) 管理運営方法の概要

☐	管理運営計画 有
☐	管理運営計画 無

- ・管理運営計画「有」の場合
実施する事業の概要

--

利用需要の見込み

--

運営体制及び運営方式

--

その他補足事項

--

4 コストについて

(1) 整備に係る想定経費

560,000千円 →

(想定経費の見積もり方法の概要)
560㎡(想定延床面積) × 1,000千円(RC造㎡単価/想定)

[参考施設]

- 五所川原市健康増進施設：714千円/㎡
- むつ市湯野川温泉施設：1,116千円/㎡

(2) 維持管理費に係る想定経費

16,150千円/年→

(想定経費の見積もり方法の概要)

- ・温泉設備は現施設と同規模程度で想定
- ・再整備後の利用者見込 27,000人(R6実績:26,385人)
- ・新たな利用料金は現料金に100円増(他福祉温泉と同額の600円)
※子ども・夜間を含めた平均利用料金 550円(R6平均:450円)
- ・再整備後の経費見込 31,000千円(R6実績:30,376千円)
(今後、市場調査等を行い精査する)

事業費収入(利用料)見込 14,850千円(27,000人×550円)

事業費支出(経費)見込 31,000千円

差引(公費負担)見込 16,150千円

(3) 大規模改修等に係る想定経費

(改修サイクル及び改修経費の想定)

施設の改修サイクルは15年～20年を想定。施設の特性上、入浴設備(給湯設備・配管等)の維持が必要であることから、10～15年を目安に設備更新が必要となる可能性がある。改修単価は200～250千円/㎡を想定。延床面積560㎡の場合、改修費は112,000～140,000千円程度。(参考施設：嘉穂福祉センター 令和6年度大規模改修工事233千円/㎡)

5 保有量最適化の方法

統廃合

機能集約

複合化

○ その他

保有量最適化の具体的方法

現行の各施設の保有量(延床面積)及び方針

- ①肥前町福祉センター・・・982㎡ 建替え
- ②肥前町老人憩の家・・・168㎡ 機能移転 ①+②=1,150㎡
- ③肥前町保健センター・・・564㎡ 機能集約

※新肥前町福祉センター(仮)560㎡(想定)

- ・肥前町福祉センター及び肥前町老人憩の家を併せて解体し、福祉機能継続のため、サービス提供に見合った規模で建替えを進めるもの。